

広 報

# さいと



▲西都市観光協会シンボルキャラクター誕生（6月27日）観光協会のシンボルキャラクター、ニニギくんとコノハナちゃんがデビュー。あさひ幼稚園園児とごあいさつ。

## 特集

## 地域の暮らしを守るバス事業

本市では、10月1日から「コミュニティバス事業」と「敬老バス事業」に取り組みます。

地域の暮らしを守るバス事業	・・・ P2
平成 24 年度の保険税額が決まりました	・・・ P6
思いやりの心で豊かな人間関係を	・・・ P8
<hr/>	
まちの話題	・・・ P10
みんなの広場	・・・ P12
インフォメーション	・・・ P14
<hr/>	
市長のやっちょるや通信	・・・ P19
滝一郎のちょっとみちくさ（第4回）	・・・ P20
今回は唱歌でも有名な、ノバラをご紹介します	



今月の題字  
茶白原小6年  
みずの ともみ  
水野 智望さん

# 地域の暮らしを守る バス事業

本市では、高齢者  
など交通弱者の移動  
手段の確保をはじめ、  
市民生活の交通利便性  
の向上を図るため  
10月1日から  
『コミュニティバス事業』  
と『敬老バス事業』に  
取り組めます。  
ここでは、その概要  
について紹介します。

## 其の言 コミュニティバス 運行事業

### ●バスの現状

現在、本市内では24系統の路線バスが運行されています。本市においては、タクシーを除けばバスが唯一の公共交通です。しかし、宮崎市方面への路線を運行しているバスを除いては、そのほとんどが市がバス事業者に運行を依頼している「廃止路線代替バス」と呼ばれるものです。

「廃止路線代替バス」が運行している路線は、バス事業者の撤退などにより、一度廃止された路線です。現在、市がバス事業者に補助金を交付するなど、運行経費の一部を負担することで維持されています。

### ●バス利用者の減少

バス利用者は、自動車運転する人の増加や人口減少によって、減少傾向にあり、それに伴い、市の負担も年々大きくなっています。

また、「廃止路線代替バス」以外にも、国や県から補助金の交付を受けて、維持されている路線もあります。このまま利用者が減少すれば、その補助が受けられなくなり、路線を維持することが困難になつてしまいます。

### ●コミュニティバス 導入の経緯

一方で、高齢者は年々増加しており、今後自動車を運転できない高齢者が増加すれば、公共交通への需要は高まること予想されます。

また、現在バスが運行されていない「交通空白地域」では、移動手段がないことから、そのサポートが必要となつてきます。

しかし、市の財政がひっ迫する状況において、現在の情

況を維持したままでは、新たなバス路線を設定することは困難です。

そのため、現在の路線の効率化を行って、負担を軽減するとともに、費用などのバランスを考えながら、交通空白地域での移動手段を確保するため、現在運行している市内完結の廃止路線代替バスを見直し、平成24年10月1日からコミュニティバスを運行することとしました。

### ●コミュニティバスとは

「コミュニティバス」とは、交通空白地域・不便地域の解消などを図るため、市町村などが主体的に計画して運行するバスのことです。

市では、コミュニティバス導入にあたり①高齢者および小学生の移動手段の確保、②バス路線地域の拡大、③現行予算規模での実施、④低運賃の体系を基本方針としました。

運行する区域は、現在、市内完結の廃止路線代替バスが運行している三納地区および都於郡地区としました。

なお、複数市町村間をまたいで廃止路線代替バスが運行しているその他の地域については、他の自治体と路線見直しの協議が必要なことから、コミュニティバスの導入効果などを検証した上で、関係自治体と協議が整ったところから順次導入する予定です。

● **新たな路線、ダイヤ**

コミュニティバスの路線および時刻表については、別表(1)、(2)のとおりです。

三納地区の平野、長谷、檜野方面、都於郡地区の岩爪山田、長園方面に新たな路線が設定されました。

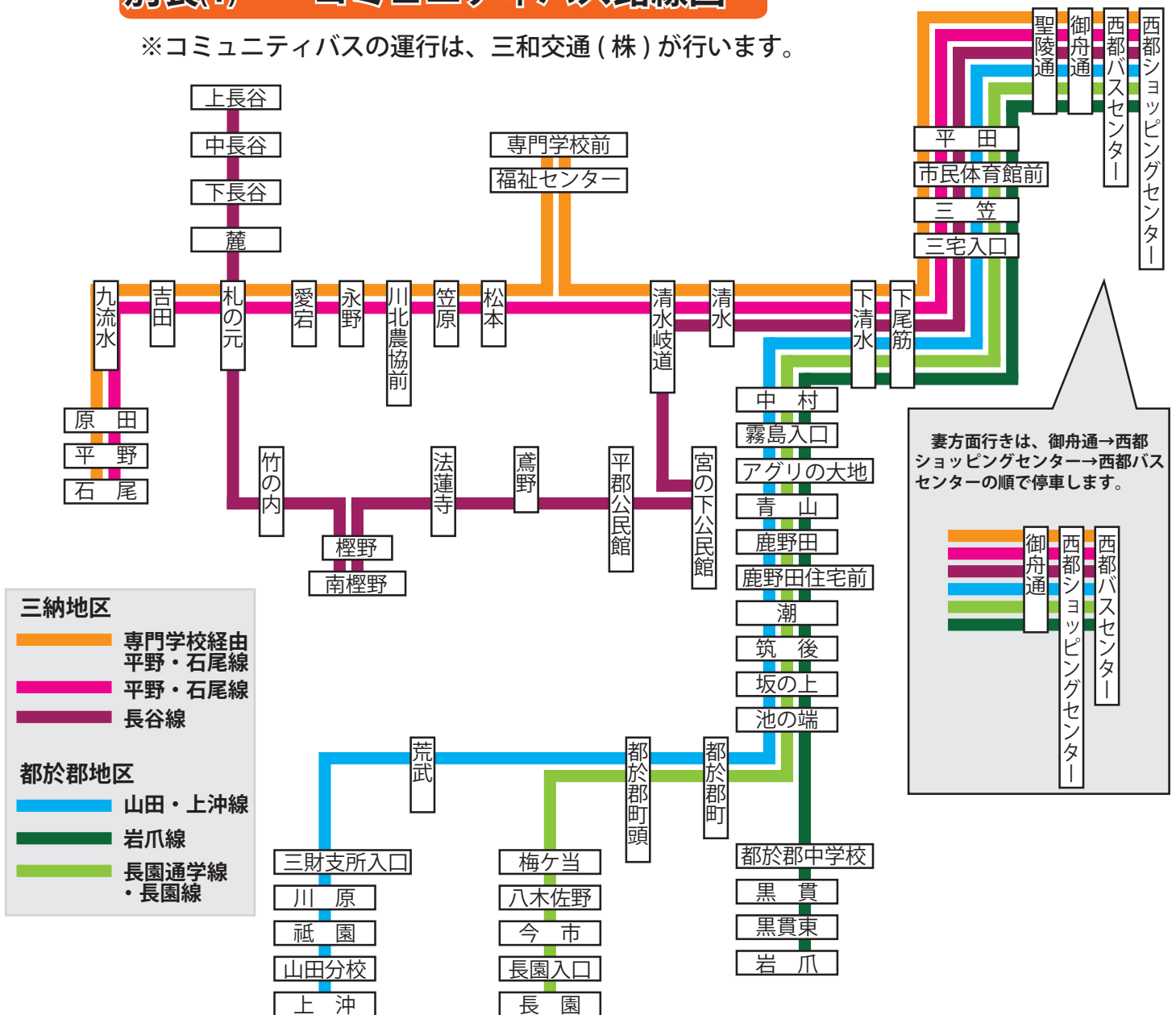
コミュニティバスは、曜日によって運行する路線が異なります。また日曜祝日は運休します。

運賃は、現在運行している廃止路線代替バスの料金と同じ設定となっています。

なお、コミュニティバスの乗降者数の調査を行い、利用者の少ない区域がある場合は、定期的に路線の見直しを行う予定です。

**別表(1) ~コミュニティバス路線図~**

※コミュニティバスの運行は、三和交通(株)が行います。



## 別表(2) ～コミュニティバス時刻表～

※主なバス停のみ表示

### 三納地区

#### 1. 平野・石尾線（専門学校経由を含む）【週4回運行：月、水、木、土 ※祝日運休】

西都ショッピングセンター発

	ショッピングセンター	市民体育館前	三宅入口	専門学校前	笠原	札の元	九流水	石尾
①	7:15	7:19	7:22	—	7:29	7:33	7:37	7:42
②	8:45	8:49	8:52	—	8:59	9:03	9:07	9:12
③	11:00	11:04	11:07	11:12	11:17	11:21	11:25	11:30
④	13:15	13:19	13:22	13:27	13:32	13:36	13:40	13:45
⑤	15:00	15:04	15:07	—	15:14	15:18	15:22	15:27
⑥	17:30	17:34	17:37	—	17:44	17:48	17:52	17:57

石尾発

	石尾	九流水	札の元	笠原	専門学校前	三宅入口	市民体育館前	西都バスセンター
①	7:58	8:03	8:06	8:10	—	8:17	8:20	8:25
②	9:25	9:30	9:33	9:37	9:41	9:47	9:50	9:55
③	11:40	11:45	11:48	11:52	11:56	12:02	12:05	12:10
④	13:58	14:03	14:06	14:10	—	14:17	14:20	14:25
⑤	15:43	15:48	15:51	15:55	—	16:02	16:05	16:10
⑥	18:13	18:18	18:21	18:25	—	18:32	18:35	18:40

#### 2. 西都～札の元～長谷線【週2回運行：火、金 ※祝日運休】

西都ショッピングセンター発

	ショッピングセンター	市民体育館前	三宅入口	平郡公民館	櫻野	札の元	上長谷
①	7:15	7:19	7:22	7:30	7:35	7:43	7:49
②	8:45	8:49	8:52	9:00	9:05	9:13	9:19
③	11:00	11:04	11:07	11:15	11:20	11:28	11:34
④	13:15	13:19	13:22	13:30	13:35	13:43	13:49
⑤	15:00	15:04	15:07	15:15	15:20	15:28	15:34
⑥	17:30	17:34	17:37	17:45	17:50	17:58	18:04

上長谷発

	上長谷	札の元	櫻野	平郡公民館	三宅入口	市民体育館前	西都バスセンター
①	7:50	7:56	8:04	8:09	8:17	8:20	8:25
②	9:20	9:26	9:34	9:39	9:47	9:50	9:55
③	11:35	11:41	11:49	11:54	12:02	12:05	12:10
④	13:50	13:56	14:04	14:09	14:17	14:20	14:25
⑤	15:35	15:41	15:49	15:54	16:02	16:05	16:10
⑥	18:05	18:11	18:19	18:24	18:32	18:35	18:40

### 都於郡地区

#### 1. 山田・上沖線【週2回運行：月、木 ※祝日運休】

西都ショッピングセンター発

	ショッピングセンター	三宅入口	鹿野田	筑後	池の端	都於郡町頭	三財支所入口	上沖
①	8:30	8:37	8:46	8:51	8:56	8:57	9:02	9:08
②	11:30	11:37	11:46	11:51	11:56	11:57	12:02	12:08
③	14:30	14:37	14:46	14:51	14:56	14:57	15:02	15:08

上沖発

	上沖	三財支所入口	都於郡町頭	池の端	筑後	鹿野田	三宅入口	西都バスセンター
①	9:21	9:27	9:32	9:33	9:38	9:43	9:52	10:00
②	12:21	12:27	12:32	12:33	12:38	12:43	12:52	13:00
③	15:21	15:27	15:32	15:33	15:38	15:43	15:52	16:00

#### 2. 岩爪線【週2回運行：火、金 ※祝日運休】

西都ショッピングセンター発

	ショッピングセンター	三宅入口	鹿野田	筑後	池の端	都於郡中学校	黒貫	岩爪
①	8:30	8:37	8:46	8:51	8:56	8:57	8:58	9:02
②	11:30	11:37	11:46	11:51	11:56	11:57	11:58	12:02
③	14:30	14:37	14:46	14:51	14:56	14:57	14:58	15:02

岩爪発

	岩爪	黒貫	都於郡中学校	池の端	筑後	鹿野田	三宅入口	西都バスセンター
①	9:27	9:31	9:32	9:33	9:38	9:43	9:52	10:00
②	12:27	12:31	12:32	12:33	12:38	12:43	12:52	13:00
③	15:27	15:31	15:32	15:33	15:38	15:43	15:52	16:00

#### 3. 長園通学線(①)【日祝のみ運休】、長園線(②③④)【週2回運行：水、土 ※祝日運休】

西都ショッピングセンター発

	ショッピングセンター	三宅入口	鹿野田	筑後	池の端	都於郡町頭	八木佐野	長園
①	7:10	7:17	7:26	7:31	7:36	7:37	7:40	7:45
②	8:30	8:37	8:46	8:51	8:56	8:57	9:00	9:05
③	11:30	11:37	11:46	11:51	11:56	11:57	12:00	12:05
④	14:30	14:37	14:46	14:51	14:56	14:57	15:00	15:05

長園発

	長園	八木佐野	都於郡町頭	池の端	筑後	鹿野田	三宅入口	西都バスセンター
①	7:48	7:53	7:56	7:57	8:02	8:07	8:16	8:24
②	9:24	9:29	9:32	9:33	9:38	9:43	9:52	10:00
③	12:24	12:29	12:32	12:33	12:38	12:43	12:52	13:00
④	15:24	15:29	15:32	15:33	15:38	15:43	15:52	16:00



フリー乗降制度は、バスに向かって合図すればバス停のないところでも乗降できます。

### フリー乗降制度

コミュニティバスでは、交通量の多い県道などを除いては、バス停がないところでもバスに向かって手を上げるなどの合図をしていただければ、そこで乗車ができます。しかし、フリー乗降ができる区間であっても、交差点や横断歩道の前後、勾配の急な坂など、危険な場所での乗降はできませんので、近くの安全な場所まで待機していただきますようお願いいたします。

## 其の三

### 敬老バス事業

※実施は本年10月1日から  
受付は9月からを予定して  
います。

敬老バス事業とは、高齢者の移動手段のひとつであるバスを利用しやすくすることで、高齢者の外出などを促進し、社会参加や健康づくり、生きがいづくりにつなげることを目的とする事業です。内容としては、以下のとおりです。

#### ●敬老バスカード事業

##### ▼対象者

西都市内に3カ月以上在住する満70歳以上の高齢者となります。

##### ▼内容

①市内でバスの降車時にバスカードを運転手に提示すれば、一乗車200円の負担でバスが利用できます。

※運賃200円以下の場合  
は実費負担となります。

②乗降範囲は、市内に限ります。ただし「大口川・

瀬口・東春田」バス停区域を含みます。

##### ▼手続方法

バスカードの利用を希望される方は、福祉事務所でバスカードの交付申請が必要となります。

※写真（縦3センチ×横2.5センチで6カ月以内に撮影したもので、脱帽しているもの）と身分証明書（運転免許証・健康保険証など）を持参してください。

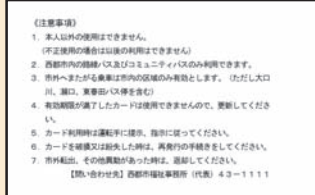
#### バスカード（見本）

※実際に交付されるバスカードは、色など若干変更となる場合があります。

(表)



(裏)



#### ●高齢者用バス定期券

##### 購入費補助事業

##### ▼対象者

西都市内に3カ月以上在住する満70歳以上の高齢者となります。

##### ▼内容

バス定期券を取り扱っている『宮崎交通』と『三和交通』で半年券の定期券を購入する方につき、5000円を補助します。

##### ▼手続方法

①高齢者用バス定期券の購入を希望される方は、福祉事務所西都市高齢者用バス定期券購入費補助の交付申請が必要となります。

※必ず高齢者用バス定期券の購入前に申請を行って下さい。また申請の際には、身分証明書（運転免許証・健康保険証など）を持参してください。

②福祉事務所の窓口で定期券購入補助の申請をされたら、補助券を発行します。

バス会社で高齢者用バス定期券購入の際、その補助券を提出していただくこと、5000円を差し引いた額で定期券が購入できます。

#### 高齢者用バス定期券

##### 購入前に必ず

##### 補助券の申請を！

定期券購入の際、市が発行する補助券がないと補助が受けられません。

定期券購入前に必ず補助券の申請をお願いします。

※詳細は福祉事務所高齢者福祉係（098334310376）までお問い合わせください。



毎日の安心を支える国民健康保険「保険税は大切な財源です」

## 平成 24 年度の保険税額が決まりました

保険税額は国保被保険者（加入者）の所得などをもとに、医療費などの負担分に必要な金額を算定します。

近年の医療費はほぼ横ばいの状況ですが、

今年度は口蹄疫被害の影響による所得の減少や

被保険者の減少とあわせ、後期高齢者医療への

支援金などが増えたことにより、保険税額・税率の引き上げ

（一人当たり平均年税額 109,195 円、前年度比約 3 千円増額）

をお願いすることとなりました。

加入者全員で支えあう国保制度と大切な財源となる保険税の納付につきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。



### ○減少傾向にある被保険者

本市の平成24年3月末の国保被保険者は6503世帯、1万2474人で市全体の約38%が加入しています。前年度と比較すると被保険者は約500人減少、これは少子高齢化とあわせ、75歳以上が加入する後期高齢者医療制度へ移る人の増加が主な原因として考えられます。

### ○保険税の決まり方

国保は保険税と国県などの補助金を主として運営されています。保険税は被保険者の所得や医療費をもとに算定され、被保険者の医療費負担分、介護保険被保険者（40歳以上65歳未満）の介護保険分、後期高齢者医療制度への支援金分の3つの区分からなります。

税額の計算は所得割、資産割、均等割、平等割による合計額が世帯の税額となり、納税義務者は世帯主です。また、77万円が課税上限額となります。

### ○保険税率が改正

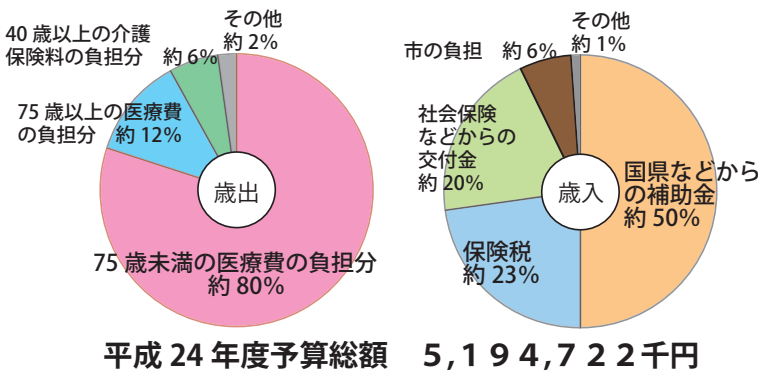
保険税は、医療費や所得の

### ●保険税額の推移

※1人額：1人当たり平均税額、世帯額：1世帯当たり平均税額

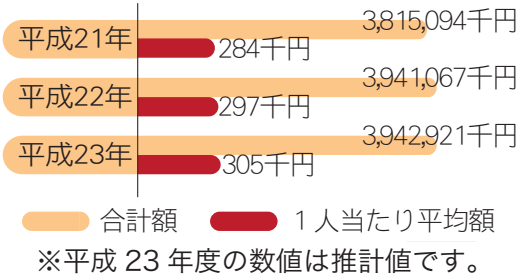
	■医療保険分			■後期高齢者支援金分			■介護保険分		
	H22	H23	H24	H22	H23	H24	H22	H23	H24
所得割	8.05%	7.98%	9.75%	3.53%	3.53%	5.06%	2.40%	2.40%	3.74%
資産割	12.00%	12.00%	12.00%	4.00%	4.00%	4.00%	1.21%	1.21%	1.21%
均等割	19,500円	19,500円	19,500円	7,600円	7,600円	7,600円	7,300円	7,300円	7,300円
平等割	19,500円	19,500円	19,500円	7,400円	7,400円	7,400円	6,500円	6,500円	6,500円
1人額	59,271円	58,867円	58,404円	21,928円	21,933円	23,723円	25,116円	25,403円	27,068円
世帯額	116,523円	113,368円	111,620円	43,110円	42,238円	45,338円	33,763円	34,194円	36,195円

## 国保の予算状況



増減により税額・税率が大きく変わります。平成23年度の医療費は約39億円で平成24年度も同程度の医療費が予測されます。被保険者の所得は口蹄疫被害の影響などにより、前年度より約24億円減少。さらに、被保険者の減少もあつたことで、医療費などの負担に対応するためには、保険税の増額が必要となりました。このため、予備費や基金から4千万円の財源を保険税増額

## 医療費の推移状況



世帯については、均等割および

### 低所得者に対する負担軽減

国保には、低所得者に対する保険税の負担軽減の制度があります。一定の所得以下の世帯については、均等割および

に伴う被保険者の負担軽減に充てましたが、今年度は一人当たりの平均年税額で前年度比約3千円の増額となりました。

また、国保から年間に約400人が移る後期高齢者医療制度への支援金も年々増加し、今年度の国保からの負担は約6億2千万円で、後期支援分の保険税も引き上げとなつていきます。

- 平等割を7割・5割・2割のいずれかに軽減する制度です。
- ただし、世帯内に申告をしていない方がいる場合には軽減を受けることができません。必ず、毎年の申告をお願いします。
- ### ① 保険税の納付方法
1. 納付書Ⅱ市内にある金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の本店・支店の窓口で納めてください。
  2. 口座振替Ⅱ市内にある金融機関(ゆうちょ銀行を含む)の指定口座から各納期月の26日(12月納期分は25日)に振替します。ただし、当日金融機関が休業日にあたるときは、翌営業日になります。
  3. 特別徴収Ⅱ次の①～③のすべてに当てはまる方は年金から差し引いて納めていただいています。
- ①世帯主が国保の被保険者となつていること
- ②世帯内の国保の被保険者全員が65歳以上75歳未満であること

### 納税はお早めに

③特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であり、保険税が介護保険料と合わせて、年金額の2分の1を超えないこと

保険税は皆さんの医療費を支える大切な国保の財源です。保険税の滞納が増えれば、国保の運営も厳しくなり、十分に医療費を負担することができなくなります。滞納者に対しては、督促状の発送、短期被保険者証や医療費が窓口でいったん全額自己負担となる資格証明書を交付する場合があります。また担税力があると認められる場合、公平な税負担の観点から財産の差し押さえを実施しています。

災害や病気などの特別な事情などにより納税が困難な場合は、早めにご相談ください。

○ご相談・お問い合わせ先

○課税・給付に関すること  
健康管理課国保係  
Tel 0983-43-0378

○納税に関すること  
税務課国保税収納係  
Tel 0983-32-1002



# 思いやりの心で豊かな人間関係を

～人権についてもっと身近に考えてみませんか？～

私たちの生活にはさまざまな人権に関する問題が存在しています。

これらの問題について少し立ち止まり、人権尊重や思いやりの大切さについて考えてみませんか？

## 人権とは何でしょう？

人権とは、『人間が人間らしく生きる』つまり、『私たちが幸せに生きる』ための権利です。

私たちが幸せに生きるためには、衣食住が足りていること、健康であること、生命・身体に危険がないこと、意見を自由に発表できること、自分の能力を十分に発揮できること、仕事・職場をもてること、平等に扱われることなどが重要です。

しかし、人権に関する問題は身近なところにも存在しています。今までの自分を振り返ってみたとき、人を茶化したり陰口を言ったりしたことありませんでしたか？自分では軽い冗談のつもりでも、

相手を深く傷付けていることがあります。この相手の気持ちや十分な思いやることのできない行為が、人権侵害につながるのではないのでしょうか。

8月は人権啓発強調月間です。この機会に、人権について学び、もっと身近に考えてみてはいかがでしょうか？

## どのような人権問題があるのでしょうか？

○ドメスティック・バイオレンス(DV)

直訳すると「家庭内暴力」ですが、配偶者や恋人など極めて親しい間柄にある人からの暴力で、身体的暴力のほか、精神的暴力や性的暴力なども含んだ意味で使われています。以前から存在していた

問題ですが、私的な問題という認識もあつて、なかなか表面化しませんでした。

しかし配偶者暴力防止法の施行により、被害者を保護し支援する体制が整備されてきています。被害を受けている、また、身近な人が被害を受けているようであれば、相談機関などに相談してください。

## ○児童の人権問題

児童虐待は、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト(保護者としての監護を著しく怠ること)、心理的虐待を含んでいます。家庭などの密室内で行われていることが多く、そのため虐待を発見することは難しいという問題があります。

子どもにも大人と等しく一人の人間として人権があります。

す。しかし、人権が侵害されやすい存在でもあります。社会から児童虐待をなくすためにも、「他人の子だから」と思わず、少しでも気になることがあれば、迷わず関係機関へ通告しましょう。

## ○高齢者の人権問題

高齢者は、豊かな経験や知識がありながら、年齢を理由に就業や社会的活動への参加が制限されるなど、高齢者の人権にかかわる問題が起きています。

また、介護を要する高齢者への身体的、精神的な虐待も問題になっています。

高齢者の介護や福祉に携わる専門職の人、またご近所や周りの人たちの気付きや相談が、虐待の早期発見につながります。



## 人権擁護委員をご存知ですか？

本市には7人（平成24年8月1日現在）の人権擁護委員がいます。人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、人権に関する悩みごと、心配ごとなどの相談を受けるとともに、人権意識の普及に努めています。家庭内の問題や隣近所とのもめごと、いじめや体罰などの問題でお困りの方は、人権擁護員へご相談ください。相談は無料で、相談内容についての秘密は固く守られます。



諏訪健二(妻)



齋藤武征(三財)



松尾清實(都於郡)



神田守(妻)



黒木いづ代(穂北)



黒木功(妻)



池田カズヨ(三納)

## 平成24年度無料人権相談

8月21日(火)・9月18日(火)  
10月16日(火)・11月20日(火)  
12月4日(火)・1月15日(火)  
2月19日(火)・3月19日(火)

※時間：午前10時から午後3時まで  
※場所：西都市役所南庁舎1階会議室  
※問い合わせ先：西都市人権啓発推進協議会事務局  
(市民協働推進課内)

0983-43-1204)

○障がい者に対する人権問題  
障がいのある人は、物理的、制度的、文化・情報面、意識上などのさまざまな壁により、自立と社会参加が阻まれることがあります。また、暴行、虐待、賃金や預金の搾取などの被害にあうこともあります。

障がい者に対する人権侵害は、被害にあっている本人が自ら助けを求めることができない場合が多いため、家族や周りの人たちが気づき、相談することが早期解決につながります。

### ○情報化社会における人権問題

最近、パソコンや携帯電話などの情報機器の発達により、インターネットを使って誰でも簡単に、情報のやりとりができます。しかしその利便性の反面、これらを用いた人権侵害が問題になっていきます。インターネット上には、誰もが簡単に匿名で意見を書き込める電子掲示板が多く存在しています。しかし、その性質を悪用し、他人への誹謗

中傷や差別的な書き込みをする行為が深刻な問題になっていきます。一度発信された情報は、真偽がわからない上に、責任の所在もはっきりしないまま一方的に広がってしまいます。また、本人の知らない所で個人の名前や住所などが公表されている危険性もあります。

インターネットは不特定多数の人々が利用するものであるため、特定の人を傷つけることのない表現や個人のプライバシーを尊重するという、基本的なマナーが必要です。この、匿名という特別な環境だからこそ、利用する人の普段からの人権意識が問われるのではないのでしょうか。

### ○同和問題

政治的・社会的に作られた同和問題は、21世紀の現在になっても解決していません。同和地区出身であることを理由に、就職の際に不当な取り扱いを受けたり、結婚を反対されたり、日常の付き合いを避けられたりなどの差別問題があります。

さらに、この問題の解決に大きな障害となっているものが「えせ同和行為」と呼ばれる行為です。これは高額な本などを無理矢理売りつけるなどの、同和問題を口実とした不当な要求をする行為であり、同和問題に対して「怖い」という誤ったイメージを生む原因になっています。

この「えせ同和行為」による不当な要求は、本来の同和問題に苦しむ人々のためにも、断固として拒否をするという姿勢が大事です。

### 思いやりのある社会へ

このように、人権に関する問題は私たちの身の回りにたくさんあります。「自分には関係のないこと」と思わずに、だれにでも関わりのある問題として考えてください。「一部の人々を締め出す社会はもろくて弱い」と言われます。互いに相手を思いやることにより人権を尊重し、差別や偏見がなく、だれもが温かく住みよい社会の実現を目指しましょう。



**家庭・地域・学校が連携して  
青少年の健全育成を**

**西都市青少年健全育成市民大会**

7月7日、市文化ホールで西都市青少年健全育成市民大会がありました。大会は、青少年の問題行動などの防止活動をさらに推進させることを目的として開催されるもの。市内の小中学生など7人による意見発表や子ども人権専門部会長の平塚金治氏による講演などがありました。この日、大会には約450人の来場がありました。



**長園公民館『地域環境美化功績者表彰』  
受賞報告**

7月3日、長園自治公民館（横山透館長）が、『地域環境美化功績者表彰』の受賞を報告しました。これは、地域環境美化のため多年にわたり顕著な功績のあった者・団体を表彰するもの。同公民館が取り組んでいる地区内の畑や公園への植栽活動が評価されたものです。横山館長は「今後もこの活動を継続し、地域環境の美化に努めていきたい」と抱負を語りました。

他の公民館の模範となる  
美化・緑化活動



**たくさんさんの演目で  
練習の成果を元気に披露**

**第9回さいと少年少女芸能祭**

7月8日、市民会館でさいと少年少女芸能祭が開催されました。当日は、保育園児から高校生まで約160人が出演。舞踊や民謡、和太鼓や金管バンドの演奏、ヒップホップダンスや空手演舞などたくさんさんの演目が披露されました。また会場に集まった多くの観客からは、ステージ上で日ごろの練習の成果を披露する子どもたちへ大きな拍手が贈られました。



**サンマリノ共和国特命全権大使の  
表敬訪問**

7月4日、サンマリノ共和国特命全権大使マンリオ・カデロ氏が市長を表敬訪問しました。伊東満所（マンショ）没後400年記念事業のイベントで記念講演を予定しているカデロ大使。日本語も堪能で、各県・市を表敬訪問し日本のすばらしい伝統文化を海外に紹介されています。この日は、市長がカデロ大使に本市が取り組んでいる事業などを紹介しました。

記念講演を  
よろしく願います

# ま ち の 話 題



## JA 西都ハウスマンゴー部会「太陽のタマゴ」贈呈

6月26日、JA西都ハウスマンゴー部会が市長室を訪れ、県産完熟マンゴー「太陽のタマゴ」を市長に贈りました。「太陽のタマゴ」は、糖度15度以上、重さ350グラムという基準を超えた最高級品。今年の出来は平年並みで、糖度も十分だそうです。贈呈した宮野原部会長は「重油価格の値上がりもあって厳しくなっている。ぜひ全国にマンゴーをPRして下さい」と話していました。

## 地産地消・郷土料理試食会

6月28日、西都市ヘルスメイトによる地産地消・郷土料理バイキング試食会が行われました。ヘルスメイトは地域に伝わる料理を掘り起こすために月に1回研修会を開催。今回の試食会の調理には約45人が参加し、会場にはわけしこ飯や西都野菜のかき揚げ、あくまきなど13種類の郷土料理が並びました。参加者はたくさんの料理を皿に取り、郷土の味を楽しんでいました。



## 西都お結び会第2回出会い語らいパーティー

6月30日、西都お結び会の主催で、第2回出会い語らいパーティーが開催されました。これは西都市出逢い創出事業の一環として行われたもの。市内外から集まった男女17人が、ブルーベリー摘み取りや手作りアウトドア料理などの体験を通して交流を深めました。同会は今後ともこういった婚活イベントを開催し、出会いの場を創出していく予定です。

## 一ツ瀬川河川改修事業促進期成同盟会設立総会

7月2日、市議会委員会室で「一ツ瀬川河川改修事業促進期成同盟会」の設立総会が行われました。同会は本市をはじめ、宮崎市と新富町の首長や議員、地元選出の県議などで構成され、一ツ瀬川の河川改修事業を促進することを目的に設立されたもの。総会では会長に橋田市長が選任され、国や県などに河川改修事業の早期完成や予算確保を要望することなどが決まりました。



## 西都市交通少年団街頭キャンペーン

7月11日、市民体育館駐車場で西都市交通少年団が交通安全の街頭キャンペーンを行いました。西都市交通少年団は妻南小学校の児童7人で結成され、同月4日に同校で結団式が行われました。キャンペーンは、夏の交通安全県民総ぐるみ運動にあわせて行われたもので、自動車の運転手に交通安全のチラシやグッズを配布し、安全運転を呼びかけました。(写真は4日の結団式のもので)

# はらだ 原田 英 さん

スポーツ少年団に携わって40年。  
夫婦二人三脚で教え子たちを育ててきました。



昭和12年12月1日生  
岡富地区

本市のスポーツ少年団の指導者として児童たちの健全育成に尽力してきた原田さん。その長年の功績に対し、日本スポーツ少年団指導者顕彰が贈られました。

昭和47年に妻南野球スポーツ少年団を発足し、平成5年まで指導していた原田さん。「妻南小の鬼監督と呼ばれていましたよ」と笑います。ただらだらした行動はケガにつながるため、児童には厳しく指導しました。

その一方で、児童とのコミュニケーションも大切にしてきました。年1回少年団の6年生を自宅に招き、料理を作ってもてなし、宿泊させて

一晩中話すという恒例行事は10年以上続きました。

現在宮崎県スポーツ少年団の副本部長を務めている原田さんは、元市職員。仕事の傍ら、少年団・ボランティアなどの活動を続けてきました。「地域に密着した仕事をして、地域を盛り上げて行かないといけない」という心構えを大切にしてきたそうです。

74歳の現在も、毎朝5キロ歩き、水泳に通うという日課を欠かしません。「自分の体は自分で考えんといかんからね」と、スポーツの指導者らしく自己管理も完璧です。

「今後も元気なうちはスポーツに携わっていきますよ」と決意する原田さんの横には、奥さんの高巳<sup>たかみ</sup>さんの姿が。40年間の活躍は、奥さんの協力あつてこそ。少年団の試合の際には、いつも高巳さんが撮影に駆けつけていたそうです。

夫婦それぞれに、地域のためのボランティア活動が続ける原田さん夫婦。これからも忙しい毎日が続きます。

## われら 地域リポーター



今月のリポーター  
札の元：伊藤稔郎さん

三納地域の自主防災組織の編成については、既に、区長を中心として、集落長から各家庭への避難等の連絡網が、ほとんどの地区に備えられています。集落と集落の連携を図るための区単位の防災組織もある程度出来ている状況です。

しかし、先日の梅雨前線による集中豪雨のために、山の斜面を流れ落ちてきた濁流の浸水や住宅へ続く生活道の土砂崩れ、見る見る内に増えていく河川の水位、逆流して噴き出してくる側溝などの様子を目の当たりにした時、ただただ防災無線からの避難の指示を待つだけの一方通行の組織であつてはいけなさと痛感しました。

自分たちの周囲で起きている、あるいは起こるかも知れない災害の情報を、発信した

り共有したりできる組織の大切さを考えさせられました。地元の消防団の排水や浸水対策への懸命な対応、集落の方々による道普請<sup>みちづき</sup>など互助や共助の精神こそが自主防災の組織表や避難の連絡網の一覧表の中ににじみ出ていなければならぬと強く考えさせられました。

そこで、台風シーズンを前に、自主防災組織の更なる充実を目指して、安全防災部を中心とした研修に力を入れているところでした。

内容としては、それぞれの地区に応じた、人と人との絆を大切にしたい組織の在り方という観点から、「防災知識のための研修」「危険箇所把握」〜過去の災害に学ぶ（高齢者の知恵）〜「高齢者要援護者の把握と支援方法の検討・確認」「防災訓練の実施」「防災資機材の整備」「組織リーダーの育成」などに取り組みたいと考えています。安全で安心な三納づくりを目標に、やり遂げたいと改めて決意したところです。

# みんなの広場

わが家のアイドル（未就学児）・頑張っている小中高生の情報をお待ちしています。  
市総務課広報係まで Tel 0983 - 43 - 1111 内線 3005・koho@saito-city.jp



## ぼくの わたしの 声

題名  
『地域に見守られている  
ぼく達』

穂北小学校6年  
しげもと よしき  
重本 圭輝さん

最近思うことがあります。それは、いろいろな地域の人達の見守りのおかげがあって、安全に学校まで登校できているんだなあということ。

朝の「ひびき集会」に横山さんが来られ話をして下さいました。横山さん達は、ボランティアで青パトに乗っておられます。そして、ぼく達の安全にとっても気をつけて回っていらっしゃるそうです。青パトの資格をとるのは、そんなに簡単なことではないそうです。毎朝、ありがたいなあと思います。

保護者の方々のおかげもあります。ぼく達の登校班は、信号があるところを通ります。そこに、必ず毎朝、保護者の方が立っておられます。だから、安心して横断歩道を渡ることが出来ます。

遊びに行く時に自転車に乗ります。交通指導員の方や交通安全活動推進委員の方々には、交通安全教室に来ていただきました。安全に乗ることが大事だなと思いました。

夕方になると、地域のボランティアの方が立ってくださいます。安心して下校できます。地域の皆さん、ありがとうございます。



## 小さな 美 術館

かわの あさきくん  
光照保育園・5歳  
作品  
「たなばたかざり」



## わが家の 愛 ドル

いなだ ななみ  
稲田 菜々美ちゃん  
(平成21年10月13日生)

素直な心をいつまでも忘れず、よく食べ、  
よく遊び、元気いっぱい育ててね♡  
(小野崎：憲昭さん・香苗さんの長女)

## 輝 ラリ！ 西都っ子



妻高校2年  
まつうらりょうへい おおたまさや  
松浦涼平くん、太田聖也くん

さまざまな職場で実際の仕事を体験する、インターンシップ。妻高校2年生の松浦君と太田君が、市役所の仕事を体験しました。

インターンシップは2日間。1日目は農林振興課とスポーツ振興課、2日目は総務課と議会事務局の業務を体験。農林振興課で牛の鼻紋を取ったり、スポーツ振興課でサッカーの試合のポスターを掲示して回ったりと、さまざまな仕事を職員と協力して行いました。

松浦君は「市役所の仕事は事務だけかと思っていたけど、牛の検査とか、いろいろな仕事があることが分かりました」とちょっと驚いた様子。太田君は「市役所は一つのグループに見えていたけど、実際は何種類も部署があって、協力して仕事をしてるんだなあと思いました」と感想を述べていました。

将来は公務員を目指したいという太田君と、パソコンの技能を生かして事務の仕事をしたいと話す松浦君。夢に向かって、少しずつ経験を積み重ねていく最中です。

今月のイベント  
&  
お知らせ  
2012 August



EVENT & NEWS

●● イベント ●●

さいとマルシェ  
in パティオ

- 「食」を通じた地域活性化を目指し、第2回となる「さいとマルシェ」を開催します。
- 日時 8月11日(土曜) 10時～14時まで
- 会場 さいとめ広場
- 内容 西都の旬の農産物や加工品の販売

再生の森

サマーフェスタ

- 問い合わせ 妻駅西地区商店街振興組合 サイクルタウンさいと/まちなかエイドステーション  
Tel 0983-43-2355

- 日時 8月19日(日曜) 10時～15時
- 会場 西都児湯クリーンセンタープラザ施設
- 内容 クリーンセンターコーナー  
施設概要、地図などの展示、ビデオ上映

- ごみの分別、容器包装リサイクルコーナー  
ごみの分別、容器包装リサイクル法についてのパネルや商品展示、リサイクル作品展示

- 環境ポスターコーナー  
小学生の環境ポスター展示
- 工作教室コーナー  
小学生対象の工作教室を実施(定員があります)

- まだまだ使えるよコーナー  
修繕した家具・自転車などを展示。抽選会を行い、当

- 選者に安く引き渡します。※その他ガラス細工などの体験コーナー(実費負担あり)があります。
- 問い合わせ 月曜～金曜  
西都児湯クリーンセンター  
Tel 0983-41-1761
- サマーフェスタ当日のみセンター内プラザ施設  
Tel 0983-41-1778

まちなかギャラリー  
夢たまご8月の催し

- 時間 10時～18時 (月曜休館)
- ポケットの中の模型展 in 夏休み  
期間 8月5日(日曜)まで

盲目のカメラマン

伊藤邦明 写真展

- 心でとらえた風と音の詩  
期間 8月7日(火曜)～12日(日曜)

西都の名菓展

- 期間 8月14日(火曜)～19日(日曜)

加藤直樹 陶展

ナオキシヨウEX

- 期間 8月21日(火曜)～26日(日曜)
- 絵手紙展 彩美会  
期間 8月28日(火曜)～9月2日(日曜)

ぞろ目ライブ「ミッキーのハートフルLIVE」

- 日時 8月8日(水曜) 18時30分開場、19時開演
- 入場料 600円

※内容など変更になる場合があります。

- 問い合わせ まちなかギャラリー 夢たまご  
Tel 0983-42-0027

●● まつり ●●

穂北まつり

- 日時 8月18日(土曜) 15時～22時
- 会場 穂北小学校グラウンド

- 内容 地元保育所園児や小学生・中学生による踊りや太鼓の披露、夜店や花火、お楽しみ抽選会など

- 問い合わせ 市穂北支所  
Tel 0983-43-1113

## 平助盆踊り納涼祭

- 日時 8月25日(土曜) 18時
- 会場 平助地区多目的広場
- 内容 市内各団体の盆踊り披露、各種出店
- 問い合わせ 平助盆踊り納涼祭実行委員会  
Tel 0983・43・0374

## 募集

### 空き家情報を募集

本市では市外からの移住を希望される方などの受入体制を充実し、市内にある空き家を有効活用するため空き家情報を提供する「空き家情報バンク」制度を運用しています。

空き家を貸したい、または売りたいという所有者から登録いただいた物件を、空き家を利用したいという方に情報提供しています。

ただし、契約は原則として宅建業者の仲介のもとに行っていたいただきます。

「空き家を貸したい」また

は「空き家を売りたい」とお考えの方はご連絡ください。

なお、空き家情報については、『西都市定住支援サイト』のホームページにて公開し、全国に向けて発信しています。「空き家情報バンク」制度についても、同ホームページをご覧ください。

■西都市定住支援サイト  
<http://uji-saito.com/>

■連絡・問い合わせ 総合政策課

Tel 0983・43・0380

## お知らせ

### 黙とうをささげましょう

広島と長崎に原爆が投下された、8月6日8時15分と8月9日11時2分、また、戦没者を追悼し平和を祈念する8月15日正午にサイレンを吹鳴します。

原爆・戦争死没者の冥福と世界平和を祈り、1分間黙とうを捧げましょう。

■問い合わせ 福祉事務所

Tel 0983・43・0376

## 重度障害者医療費 受給資格者証交付申請

現在交付されているきみどり色の受給資格者証の有効期限は平成24年7月31日までとなつていきます。以下の日程で更新の受け付けを行いますので、期間内での申請をお願いします。

■受付期間 8月1日(水曜)～8月31日(金曜)

※土日を除く

■受付時間 9時～12時、13時～16時

■受付場所 福祉事務所障害福祉係

■申請に必要な書類 印鑑(認印で可)、健康保険証(後期高齢者医療被保険者証)、身体障害者手帳または療育手帳、現在お持ちの受給資格者証

※平成24年1月2日以降に本市に転入された方は、前住所地で発行された所得課税証明書、扶養義務者が本市外にお住まいの方は住所地で発行された所得課税証明書が必要です。

■対象者

- ①身体障害者手帳の1級または2級の方、②療育手帳Aの方、③身体障害者手帳の3級で、かつ療育手帳B1の方

※ただし所得制限があります

■問い合わせ 福祉事務所  
Tel 0983・43・1206

## 九州電力から節電への協力についてのお願い

今夏は、昨年より皆さまにご協力いただきました節電の効果を見込んだとしても、供給力が不足し、電力需給はきわめて厳しい状況となること予想されます。このため、今夏におきましても、以下のとおり、節電へのご協力をお願いいたします。

### 節電への協力をお願い内容

■7月2日(月曜)から9月7日(金曜)の平日(8月13日から15日を除く)の9時から20時について、「昨夏並みまたはそれ以上」の可能な範囲での節電

■このうち13時から17時(ピーク時間帯)について

は、「昨夏からさらに3%程度以上(昨夏の節電実績7%程度を含めると、昨年からは10%程度以上)」の節電

■ 以上の期間・時間帯以外についても、生活に支障のない範囲で節電にご協力をお願いいたします

**節電時の注意内容**

■ エアコンの控え過ぎによる体調不良に気をつけて無理のない範囲で節電をお願いします。特に、ご高齢者、乳幼児、体調・体力に不安のある方は、十分にお気をつけください。

■ 節電を意識するあまり衛生面、安全面および防犯面で不適切なものとならないようにご注意ください。

■ 節電の方法については九州電力のホームページで紹介しています。不明な点はお問い合わせください。

■ 九州電力ホームページ  
<http://www.kyuden.co.jp/>

■ 問い合わせ先  
 九州電力高鍋営業所  
 TEL 0120・986・703

**カセットボンベ缶・ライターのごみ出しについて**

カセットボンベ缶・ライターのごみ出しについて中身が残ったまま出されているものがあるようです。これらガスが使用されている製品は処分の際に火災事故が発生するなど大変危険です。このような事態が生じると、ごみの処分ができなくなってしまうことがありますので、以下の点を守り、これらを出していただくようお願い致します。

○カセットボンベやスプレー缶は中身を完全に使い切った後、必ず穴を開けガスを抜いて出して下さい。

○ライターはガスを完全に使い切り少量ずつ出して下さい。なお、数が多い場合には生活環境課までご相談下さい。

○ガスなどを抜かれる際には、必ず風通しの良い屋外で作業して下さい。

■ 問い合わせ先 生活環境課  
 TEL 0983・43・3485

**国民健康保険高齢受給者証・後期高齢者医療被保険者証の新規交付**

日時 8月31日(金曜) 9時

■ 会場 ｺﾐｬｳﾆﾃｻﾞﾝ ﾀｰ13階

■ 該当者 昭和17年8月2日～9月1日生まれの国民健康保険の方、昭和12年9月1日～9月30日生まれの方

※該当者には文書を郵送

■ 問い合わせ 健康管理課  
 TEL 0983・43・0378

**母子手帳交付**

■ 日時 毎週火曜日13時～13時30分

■ 会場 保健センター

■ 問い合わせ 健康管理課  
 TEL 0983・43・1146

**県内一斉消毒の日**

毎月20日は県内一斉消毒の日です。消毒の徹底は家畜衛生対策の基本です。飼養衛生管理基準を守って日本一安全・安心な畜産を目指しましょう。

**広告**

薬剤師のいる薬局でしか販売できない薬を多数取り扱っています。全国の病院の処方せんを受付中。(200余医療機関の実績あり)  
 特製自家製剤(かぜ薬・せき止めなど)はキキメで評判です。  
 コーゼー、ノブ、ドクターシーラボ化粧品も扱っています。【敏感肌用】

**創業90年 (株)長嶺薬局**  
 薬剤師 大平信道 薬剤師 大平千世

【宮交バスセンター前】  
 平日 朝 9:00～夜8:00  
 祭日 朝10:00～夜7:00  
 休日:日曜日

支店  
 ☆わかば薬局(大塚病院隣)  
 ☆みふね調剤薬局(妻中正門前)  
 ☆昭和町薬局(宮崎市内)

宮崎県西都市有吉町1-3 **TEL.(0983)43-0107**

※この欄は広告です。掲載されている広告の内容などのお問い合わせは、直接広告主へお願いします。



## 【飼養衛生管理基準】

○定期的な畜舎・器具の消毒・清掃の実施

○畜舎に出入りする際の手指などの消毒

○外部からの人・車両の進入の制限

○外部からの導入家畜の隔離

■問い合わせ〓農林振興課  
Tel 0983・43・0382

■日時〓8月7日(火曜)  
9時30分〓11時30分

■会場〓保健センター

■その他〓個別相談は要予約

■問い合わせ〓健康管理課  
Tel 0983・43・1146

■日時〓8月9日(木曜)  
10時〓12時

■会場〓市役所南庁舎2階

■問い合わせ〓生活環境課  
Tel 0983・43・3485

■日時〓8月16日(木曜)  
10時〓12時、13時〓15時

(受付開始は8時30分)  
■場所〓市役所市民課年金係

■受付内容〓厚生年金の請求  
手続き、厚生年金・国民年

金の記録確認、ねんきん定期便やその他年金に関する質問など

※相談日の1カ月前から予約  
受付可能(当日受付もでき  
ますが予約の方が優先)。

■予約先〓高鍋年金事務所  
Tel 0983・23・5111

■問い合わせ〓市民課年金係  
Tel 0983・43・1221

■日時〓8月21日(火曜)  
10時〓15時

■会場〓市役所南庁舎1階

■問い合わせ〓  
市民協働推進課

■日時〓8月21日(火曜)  
13時30分〓16時

■会場〓総合福祉センター

※予約申し込みが必要です。

■予約・問い合わせ〓  
社会福祉協議会

■日時〓毎週月曜日・水曜日・  
金曜日9時〓16時

■会場〓  
西都地区交通安全協会

金の日録確認、ねんきん定期便やその他年金に関する質問など

※相談日の1カ月前から予約  
受付可能(当日受付もでき  
ますが予約の方が優先)。

■予約先〓高鍋年金事務所  
Tel 0983・23・5111

■問い合わせ〓市民課年金係  
Tel 0983・43・1221

■日時〓8月21日(火曜)  
10時〓15時

■会場〓市役所南庁舎1階

■問い合わせ〓  
市民協働推進課

■日時〓8月21日(火曜)  
13時30分〓16時

■会場〓総合福祉センター

※予約申し込みが必要です。

■予約・問い合わせ〓  
社会福祉協議会

■日時〓毎週月曜日・水曜日・  
金曜日9時〓16時

■会場〓  
西都地区交通安全協会

金の日録確認、ねんきん定期便やその他年金に関する質問など

※相談日の1カ月前から予約  
受付可能(当日受付もでき  
ますが予約の方が優先)。

■予約先〓高鍋年金事務所  
Tel 0983・23・5111

■問い合わせ〓市民課年金係  
Tel 0983・43・1221

※事前申し込みが必要です。

■問い合わせ〓  
西都地区交通安全協会

■日時〓9月4日(火曜)  
13時〓16時(1人30分)

■会場〓市役所南庁舎

※予約申し込みが必要です。

■予約・問い合わせ〓  
生活環境課

■日時〓8月26日(日曜)  
9時〓16時

■会場〓市役所税務課

■問い合わせ〓税務課  
Tel 0983・43・1061

■日時〓8月26日(日曜)  
9時〓16時

■会場〓市役所税務課

■問い合わせ〓税務課  
Tel 0983・43・1061

■日時〓8月26日(日曜)  
9時〓16時

■会場〓市役所税務課

■問い合わせ〓税務課  
Tel 0983・43・1061

■日時〓8月26日(日曜)  
9時〓16時

■会場〓市役所税務課

■問い合わせ〓税務課  
Tel 0983・43・1061

■日時〓8月26日(日曜)  
9時〓16時

■会場〓市役所税務課

■問い合わせ〓税務課  
Tel 0983・43・1061

■日時〓8月26日(日曜)  
9時〓16時

■会場〓市役所税務課

■問い合わせ〓税務課  
Tel 0983・43・1061

■日時〓8月26日(日曜)  
9時〓16時

■会場〓市役所税務課

■問い合わせ〓税務課  
Tel 0983・43・1061

■日時〓8月26日(日曜)  
9時〓16時

■会場〓市役所税務課

■問い合わせ〓税務課  
Tel 0983・43・1061

■日時〓8月26日(日曜)  
9時〓16時

■会場〓市役所税務課

**広告**

Saito Kodutsumibin

**さいと心包便**

営業時間 平日8:30~17:30 〒881-0003 西都市大字右松 2145-1  
TEL/0983-43-5103 FAX/0983-43-5196

宮崎県西都市地場産品通販サイト

西都市自慢の地場産品を販売中!

<http://saito-kodutsumibin.com/>

さいと ころ つつ

西都の心を包んで、  
お届けいたします。



※この欄は広告です。掲載されている広告の内容などのお問い合わせは、直接広告主へお願いします。

## COOKING



●ヘルスマイト  
オススメレシピ

ゴーヤ入り  
ジュース

### recipe

●材料(4人分) /  
ゴーヤ 1/2 本、牛乳 500cc、バナナ 2 本、砂糖少々

●作り方 /

- ①ゴーヤは2つに割り、種をスプーンで取り除く。
- ②①のゴーヤとバナナをミキサーにかける大きさに切る。
- ③ゴーヤをミキサーにかける。
- ④③にバナナと牛乳を入れ、再度ミキサーにかける。
- ⑤甘味をみて砂糖は好みで入れる。

うめもん  知識



### ゴーヤ

- 市内で生産される代表的野菜。
- 宮崎県は全国で沖縄県に次ぐ産地であり、中でも本市は県1位の生産量を誇る。
- ビタミンCが豊富で、美容や疲労回復に効果がある。また、独特の苦みには、胃腸を刺激して食欲を増進させる効果があり、夏バテ防止にピッタリ。

### 人の動き (平成 24 年 7 月 1 日現在)

■人口 32,056 (+22) ■男 15,104 (+16)  
■世帯数 12,248 (+ 1) ■女 16,952 (+ 6)  
■転入 74 ■転出 58 ■出生 28 ■死亡 22  
■高齢化率(65歳以上) 29.66%

## BOOKS

●オススメの本

- 『天正少年遣欧使節首席  
伊東マンショ その生涯』  
マンショを語る会 / 編著 鉾脈社



今年、没後 400 年を迎える郷土が生んだ偉人・伊東マンショ。そのマンショの生涯を西都・日南市民などで作る「マンショを語る会」が没後 400 年を記念し、まとめたもの。親子で一緒に読んでみませんか。

### 大活字本シリーズ

社会福祉法人 埼玉福祉会 発行



本を読みたいが、文字が小さくて読めないとお困りの方。「小さき者へ(重松清著)」など名作の文字が大きく読みやすくなっています。たくさん作品がありますので、一度手に取ってみてください。

### このはな館レストラン

『旬菜家』の「西都の秋の恵み」

このはな館レストラン『旬菜家』の「西都の秋の恵み」を3人の方にプレゼント。なお、古事記編纂 1300 年にちなんで 1300 円の料理になる予定です。(写真は昨年の「西都の秋の恵み」です)



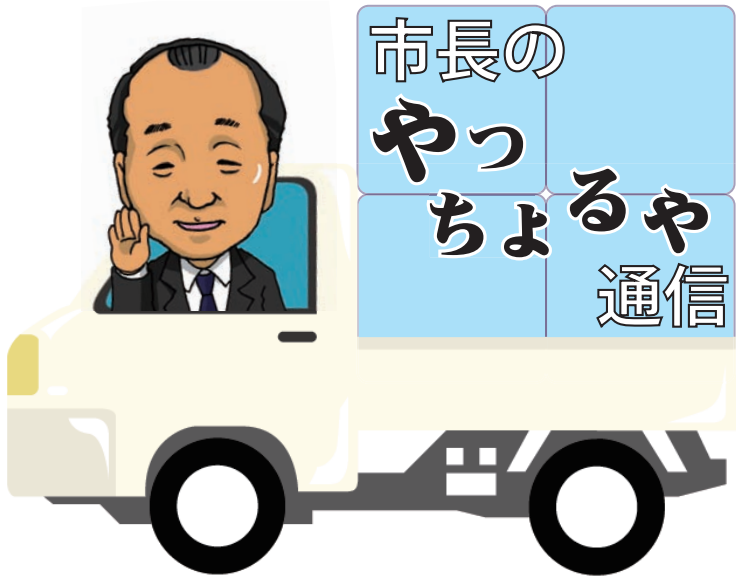
## PRESENT

### プレゼント応募方法

このコーナーは、西都市観光協会の提供により行われています。はがき・メールに住所、氏名、年齢、電話番号と広報紙に関する感想や西都市への思いなどを書き、下記まで応募ください。締切は 8 月 31 日(当日消印有効)です。当選者には後日連絡します。宛先=〒881-8501 西都市総務課「地場産品もらっちゃおう 8 月号」係。または、Eメール koho@saito-city.jp まで。

6 月号プレゼント「菜の花・さくら蜂蜜」の当選者です。おめでとうございます。

井関 登美子さま(妻)  
中島 翔子さま(新富町)  
浜砂 ひろ子さま(三宅)



## 初出産 口蹄疫復興シンボル牛

7月17日、口蹄疫復興シンボル牛が見事に元気な雄子牛を初出産いたしました。【写真1】

このシンボル牛は、園芸・畜産農家の皆さんが、口蹄疫終息後、風評被害にあつていた野菜類の詰め合わせを全国

に通信販売し、その益金を義援金として本市に持参されたことに始まります。

その際に、将来に希望をつなぐ口蹄疫復興シンボル牛の導入をご提案いただいたわけです。【写真2】

昨年7月に購入したシンボル牛は、シンボル牛運営協議会で所有することとし、口蹄疫被害にあいながらも前向きに復興を目指す繁殖農家の浜砂朋宏さんに育成をお願いし、大事に育ててくれました。

6月末に受検した和牛登録検査では、その発育の良さが認められ81・7点という高得点を得るなど、シンボル牛にふさわしい成長を見せてきています。【写真3】

この初雄子牛が今後すくすくと育つて、来年3月の子牛せりで肥育素牛として販売されて初めて復興を達成したといえるでしょう。

市民の皆さまもシンボル牛の活躍を温かく見守ってください。

橋田和実



平成 23 年 7 月 7 日【写真 2】  
せり購入時のシンボル牛



平成 24 年 6 月 28 日【写真 3】  
登録時（出産前）のシンボル牛



平成 24 年 7 月 17 日【写真 1】  
出産後のシンボル牛とその子牛

## 編集後記

先日、長崎県西海市で『ペロン大会（船の競漕）』に出場しました。昨年、相互交流都市提携協定を締結した同市との交流が目的。職場の野球チームを中心とした21人での参加でした。船の爽快さに味を占めたメンバーらは、競技終了後「再度チャレンジしたい」と話していました。

大会出場にあたり、同市の方々には大変お世話になりました。ペロンが海上を進むような勢いで、10月の姉妹都市締結を迎えられることを願っています。（え）



西海市の田中市長（前列中央左）、一瀬副市長（同右）との記念撮影



滝一郎の  
ちよつと

第4回

ノバラ

みちくさ



童 は見たり 野中のぼら  
 清らに咲ける その色愛  
 でつ あかず眺む 紅におう  
 野中のぼら

青年学校の校舎を解体して  
 作った、にわか仕立ての教室  
 から「野中のぼら」が聞こえ  
 てきた。

この歌は戦時中にもあった  
 が、当時は男先生が鞭を振り  
 ながら歌わせる軍歌調の斉唱  
 であった。

それに比べて、戦後、女先  
 生の弾くオルガンに合わせて

流れる「シューベルトの野ば  
 ら」は新鮮であった。校庭の  
 すぐ南には三納川が流れ、ノ  
 バラが咲き誇っていた。

昭和22年5月に発足した新  
 制中学校の仮校舎は先述のよ  
 うに粗末ではあったが、そこ  
 に入ってきた昭和9年生まれ  
 の第一期生の歌声にはノバラ  
 の香りが満ちあふれ、その香  
 しい匂いが、彼らの心の深層  
 に焼きついていった。

それから60年、焼け野原か  
 ら立ち上がった彼らは、故郷  
 を離れてそれぞれに成人し、  
 世界中が目を見張る様な日本  
 をつくって帰ってきた。そし  
 てノバラの匂う、懐かしい校  
 庭に集まった。

そこにはあのセメント瓦の  
 掘つ立て小屋はなく、その跡  
 には、三階建ての立派な鉄筋  
 校舎があった。そして新制大  
 学卒の女先生が弾くグラランド  
 ピアノと、中学校の制服に身  
 をつつんだ新一年生の混声  
 コーラスが流れていた。

この日が来ると、彼らはこ  
 こに毎年集まって同窓会を開  
 く。そして名称を「のぼら会」

とし、旧交を温めている。

※写真のノバラは花が大きく  
 て鮮やかなピンク色。特別に  
 ツクシイバラと称する。

(文・写真／滝 一郎)